

発議第4号

防災・減災のための社会基盤再構築と経済活性化を求める意見書

標記について、会議規則第14条の規定に基づき提出する。

平成24年6月21日提出

提出者 高山市議会議員 中 箴 博 之

賛成者 高山市議会議員 杉 本 健 三
小 井 戸 真 人
中 田 清 介
松 葉 晴 彦
車 戸 明 良

防災・減災のための社会基盤再構築と経済活性化を求める意見書

1960年代の高度経済成長期から急速に整備が進んだ道路や橋梁・上下水道などの社会資本は、建造後50年を迎え老朽化が進んでいます。国土交通省の「道路橋の予防保全に向けた有識者会議」は提言の中で、「2015年には6万橋が橋齢40年超」となり、建造後50年以上の橋梁が2026年には全体の47%と約半数にも上る現状を提示し、経年による劣化損傷が多発する危険を指摘しています。

広大な市域の中で951橋を管理する高山市にあっても、現時点で整備済みとされるのは75橋にすぎず、主要な橋梁については長寿命化計画に基づいて維持修繕を図ることとしていますが市民生活への影響が危惧されています。

今後、首都直下型地震や東海・東南海・南海の三連動地震の発生が懸念される中で、防災性能向上の観点からも、社会インフラの老朽化対策は急務の課題といえます。

一方、景気・雇用は長引くデフレと急激な円高によって極めて厳しい状況が続いており、公共施設の耐震化や社会インフラの再構築が、雇用の創出に必要な公共事業として潜在的需要が高まっていると考えます。

よって、国におかれては、安全・安心な社会基盤を再構築するため、防災・減災対策としての公共事業を緊急かつ集中的に行い、経済の活性化や雇用創出を図るよう強く求めます。

記

1. 道路や橋梁、上下水道、河川など、老朽化が進み更新時期が近づいている社会インフラを早急に点検・特定し、維持・更新のための公共投資を積極的かつ集中的に行うこと
2. 上下水道、電気、通信などのライフライン耐震化を促進し、都市の防災機能の向上を図ること
3. 地域の安全・安心のために、学校等の公共施設や病院・介護等の社会福祉施設など地域の防災拠点の耐震化及び防災機能の強化を推進すること
4. 地方における防災・減災力向上のため、財政措置を含む支援体制を早急に確立すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月21日

高山市議会